

第4回宇宙開発委員会(定例会議)議事次第

1. 日時 昭和47年4月12日(水)
午後1時半～4時20分

2. 場所 宇宙開発委員会会議室

3. 議題 宇宙開発関係の研究開発
進捗状況のヒアリング(その1)

4. 資料

委4-1 前回議事要旨

委4-2 関係省庁における宇宙開発研究
進捗状況資料

各省庁宇宙開発関係の研究開発進捗状況の
ヒアリング日程表

昭和47年4月12日(水)

運輸省	午後 1:30 ~ 2:20
郵政省	" 2:20 ~ 3:10
通産省	" 3:10 ~ 3:40
科学技術庁	" 3:40 ~ 4:20

(航空宇宙技術研究所)

昭和47年4月19日(水)

建設省	午後 2:00 ~ 2:30
文部省	" 2:30 ~ 3:20
科学技術庁	" 3:20 ~ 4:10

(宇宙開発事業団)

第3回宇宙開発委員会(定例会議)議事要旨

- 1. 日時 昭和47年4月5日(水)
午後2時~4時
- 2. 場所 宇宙開発委員会会議室
- 3. 議題 (1) 宇宙開発計画の見直しについて
(2) 国際協力について
- 4. 資料
 - 委3-1 前回議事要旨
 - 委3-2 宇宙開発計画の見直しについて
 - 委3-3 カナダ科学技術ミッション宇宙開発セクターグループとの会合について
 - 委3-4 ポストアポロ計画への参加問題について情報の交換のための日本政府と欧州宇宙会議との間の協力に関する交換書簡
 - 委3-5 宇宙空間平和利用委員会法律小委員会第11回会期
 - 委3-6 宇宙空間平和利用委員会科学技術小委員会第9回会期

5 出席者

宇宙開発委員会委員	山 県 昌 夫
"	網 島 毅
"	吉 識 雅 夫
"	八 藤 東 禧

関係省庁職員等

科学技術庁研究調整局宇宙開発参事官
文部省大学学術局審議官

通商産業省工業局次長

工業技術院総務部長

運輸省大臣官房参事官

気象庁総務部長

郵政省電波監理局無線通信部長

建設大臣官房技術参事官

東京大学宇宙航空研究所

事務局

科学技術庁研究調整局宇宙企画課長

市 瀬 輝 雄
犬 丸 直
(代理:鈴木)
和 田 敏 信
(代理:若松)
片 山 石 郎
(代理:原田)
原 田 昇左右
(代理:高谷)
上 平 輝 夫
(代理:氣賀沢)
大 塚 次 郎
(代理:加藤一夫
林)
増 岡 康 治
(代理:須田)
高 瀬
園 山 重 道 他

6. 議事要旨

(1) 前回議事要旨

前回議事要旨が承認された。

(2) 宇宙開発計画の見直しについて

事務局から資料委3-2について説明があり、以下の質疑
応答ののち原案どおり決定された。

網島：調査の主体はどこになるのか。

事務局：委員会で行なうことを考えている。

八藤：要望事項の調査手続はどうなるか。

事務局：研究調整局長から各省庁に要望事項の提出を依頼する
その他参与会の場でも意見を聞くこととする。

八藤：各省庁の要望事項はどのような性質のものになるか。

事務局：各省で最終決定したものではないが、局長レベルまで
の了解は得られたものとなる。全体的な調整は委員会等
の討議を通じて行なつていただくことになる。

山県：進捗状況のヒアリングのスケジュールはどうなるか。

事務局：4月の12日と19日を予定している。

(3) 国際協力について

① カナダ科学技術ミッション宇宙開発セクターグループとの 会合について

事務局から資料委3-3について説明があり、以下の質疑

応答が行なわれた。

山県：資源衛星の情報交換の窓口は研究調整局になるのか。

事務局：松野氏は研究調整局の資源衛星データの判読技術に因す
る検討会のメンバーであり、松野氏とモーレイ氏は個人的な
知りあいでもあるのでこのようなチャンネルを設けることと
した。

ERTS-A衛星の判読技術に関する検討は研究調整局が窓
口となつて行なつてはいるが、現在のところ資源衛星全般にわ
たる窓口は日本にはない。

網島：航行衛星に関する国際協力の再建策とは何か。

事務局：米国とヨーロッパで進められていた協定案が白紙にもど
されたためこれをつくりなおすということである。

カナダは日本と同様の立場にあり、この点に関し強い関心をも
つている。

八藤：それにしても「再建」というのは不適切ではないか。

事務局：「再検討」と修正したい。

八藤：資源衛星についてはパーソナルコンタクトでよいのか。

市瀬：資源衛星検討会の意見等は松野氏を通じて連絡できるので、
当面このようなチャンネルを設けたのであるが、将来は、改
めて定める必要はあろう。

山縣：宇宙セクターグループとの会合でまとめられたものは公式のものか。

事務局：これは委員会報告用に事務局でまとめたもので公式のものではない。

② ポストアポロ計画への参加問題について情報の交換のための日本国政府と欧州宇宙会議との間の協力に関する交換書簡について

事務局から資料委3-4について説明があり、以下の質疑応答が行なわれた。

網島：このような事務的なものも外務省のルートを使うことになるのか。

市瀬：オブザーバーとしての出席者は、ワシントン、パリとも科学アタッシェを考慮しており、その他についても外務省の協力が必要なのでこのようにした。

網島：外務省が窓口となるだけでなく、実施面まで担当したら煩雑にならないか。

市瀬：外務省ではこれらの点については国連局科学課が常にフォローしているが、実施面では科学技術庁となっているので支障はないと思う

③ 宇宙空間平和利用委員会法律小委員会第1/1回会期について

事務局から資料委3-5について説明があり、以下の質疑応答が行なわれた。

網島：この種の会議の委員会との関連はどのように考えたらよいのか。

事務局：宇宙開発の重要な政策に関するものについては委員会が審議決定し、総理に意見を述べることになるが、本件は意見を述べるほどのものではないと考えている。もちろん、この場でご意見をいただいたものは、対処方針に十分反映していきたい。

網島：法律的な責任はどうなるか。

事務局：委員会として意見を述べる必要があると判断したものに ついては、決定していただければよいと思う。

吉識：必要に応じ委員会として意見をのべるというのが従来からの考え方で、取極め自体は政府の責任で進められるようだ。

八藤：宇宙空間平和利用委員会は国連でも特別な扱いを受けていて、ここでの決定はほとんどそのまま採択されている。

取り上げられる議題のPriority等については、早めに対処方針等を審議する必要がある。

国連会議は米ソの態度如何で左右される面もあり、とくに月条約はどういう意味をもっているか注意しておく必要がある。

④ 宇宙空間平和利用委員会科学技術小委員会第9回会期について

事務局から資料委3-6について説明があり、以下の質疑
応答が行なわれた。

八藤：資料4-(4)-Eの有人実験室とは何か。報告事項か。

事務局：スカイラボ計画に関することであると思われるか、詳細
は不明である。

山県：宇宙の定議に関することは科学技術小委員会で扱うことにな
っているのか。

事務局：かつて審議されたことがある。

吉蔵：科学技術小委員会には日本としても報告すべき事項がある
のではないか。

事務局：日本の活動についてはすでに報告書を提出しているが、
今回は教育放送衛星パネルに関することを中心に発言すること
になる。

今後は、一層積極的な発言をしていく必要があると考えてい
る。

網島：こうした会議について日本の中心はどこになるか。

事務局：対処方針の最終決定は外務省が行なうが、その内容につ
いては、関係各省が担当している。

網島：ITUに関し、郵政省がイニシアティブをとるように、こ
うした会議についても一元化の方向をとらないとその都度発言内
容がまちまちになるようなことにならないか。

事務局：国際協力面については、今後委員会で基本方針を出して
いただいて支障のないようにしていきたいと考えている。

対処方針等については、関係各省が協力して作成し、前令の
形で統一をとるようにしており、出席者についても、なるべく
同一の人の出席が望ましく科学技術小委員会は府縣教授に
お預けしている。

山県：この点に関連してICOSUなどの科学会議はどのように考
えたらよいのか。

吉蔵：対処方針等の統一をとるという点では、所管省の決まってい
ない議題に関して問題が生ずることがあるのだが、ICOSU
の場合には、本来学術関係者の会議であり、国連等に勧告す
ることはあつても自ら実施することはいきすぎのような感がある。

勧告がいかにも実施を決定したように理解されている面があ
る。

網島：気象衛星について日本にobligationがあるように伝え
られたのはその例だ。

別添

科学技術庁

各省庁宇宙開発関係の研究開発進捗状況の
ヒアリング日程表

昭和47年4月12日(水)

運輸省	午後 1.30 ~ 2.20
郵政省	" 2.20 ~ 3.10
(通商産業省	" 3.10 ~ 3.40
科学技術庁	" 3.40 ~ 4.20
(航空宇宙技術研究所)	

昭和47年4月19日(水) 1.30 ~ 2.05

建設省	午後 2.00 ~ 2.30
文部省	" 2.30 ~ 3.20
科学技術庁	" 3.20 ~ 4.10
(宇宙開発事業団)	